

書評

伊佐敷隆弘

『時間様相の形而上学』

(勁草書房 2010年 xi + 266 + 15頁)

加地 大介

本書は、過去・現在・未来という時間様相を、「物と出来事」という存在論的カテゴリーと関連づけることによって説明することを目的としている。序章において、「(1) 過去が確定しているとはどういうことなのか。(2) 現在から過去への移行が目撃不可能で事後的にしか気づけないのはなぜか。(2) 現在は瞬間なのか、幅を持つのか。」という三つの課題が挙げられ、第一章「出来事と時間」においてこれらの問いに対する著者の回答の概略が示される。その後、その回答を具体的な形で補強する詳論として、過去の確定性と現在の瞬間性について論じた第一部「過去の出現と現在」、出来事の同一性と存在論的性格について論じた第二部「出来事論」、因果的決定論と論理的決定論の論駁を試みた第三部「未来と決定論」、原型的<現在>と様相概念全般について論じた第四部「原型的<現在>と現実性」、マクタガートの時間の非実在性証明・ジェームズの「見かけの現在」・出来事の同一性を巡るデイヴィドソンとクワインの論争という各事例を扱った第五部「歴史的考察」が置かれるという構成になっている。

上の三つの課題に対する著者の回答はおおよそ次のとおりである：

(1) 「我々の経験の場としての時間的パースペ

クティブ(原型的現在)」において次々に消えていく変化が、完了したまとまりである出来事個体として出現することにより、「確定した過去」となる。「もはや存在しない物として存在する」という「過去」のパラドクシカルな特徴は、出来事個体という存在者の「消え去った変化のみを時間的部分として含みながら、それ自体は消滅不可能である」というパラドクシカルな存在性格に由来している。(p.16-17)

(2) 原型的現在の中で出来事個体が出現するとき、「現在から過去への移行」が遡及的に「すでに起こっていた」というあり方で出現する。出来事個体が出現するまで「過去」は出現しない。だから、「現在から過去への移行」は目撃できない。にもかかわらず、改めて考えると「現在が過去に変わっている」ことに気づくのは、改めて考えるまさにそのときに出来事個体が出現するからである。(p.18)

(3) 現在が瞬間であるとする「常識」は、「時間が経過すると、現在は過去に移行する」という前提に依存しているが、この前提は誤りである。原型的現在の中に出来事個体が出現することによって確定した物としての過去が出現し、それに伴い過去でない物としての現在がその都度異なる幅をもって出現する。(pp.18-21, p.183)

これら三つの回答でまず着目すべきは、過去の出来事の消滅不可能性と思考依存性、現在の非瞬間性など、常識のみならず、科学、哲学における標準的見解を真っ向から否定する主張が堂々で行われているということである。これは、時間に関する根底からの再考を読者に促すことをひとつの使命とする哲学書として、賞賛すべきであろう。ただ、これらの主張を受け入れられるか否かは、いずれの回答でも中心的位置を占めている「原型的現在」およびその中での「出来事個体の出現」という概念を理解し、受け入れられるかということにかかっている。

では、著者の言うところの「原型的現在」とは何か？著者は次のように解説している：「物個体の同一性によって、世界は時間的に広がりつつその同一性を確保している。この『同じ一つの時間』を私は「我々の経験の場としての時間的パースペクティブ（原型的<現在>）」と呼んでいるのである。」(p.23) これはわかりやすい。また、物個体の持続性を時間概念の中心に据えることについては、個人的にも賛成である。しかし、なぜそれを「パースペクティブ」と形容するのか、限定付きであるとは言えなぜそれが「現在」なのか、「原型的」と「非原型的」ではどちらが実在なのか、などの疑問は残る。そこでその直後にある別の解説を読むと、次のように書かれている：「出来事個体出現以前の時間的パースペクティブにおいては、繰り返すのでもなく繰り返さないのでもない変化がただひたすら生じている。」(p.13) これはまったくわからない。すぎるように思いで、この文に付せられている註「或いは、逆に『数的に同一の変化が繰り返す』というナンセンスなことが生じていると言ってもよ

い。」(p.232) を読んだとき、私はほとんど絶望的な気持ちになった。

著者の三つの大胆な主張の理解と承認が、今見たような「ナンセンス」の理解と承認にかかっているのだとしたら、それは読者に非常に大きなハードルを課すことになるだろう。やはり「時間」とは、そのような踏み絵を乗り越えなければ捉えられないような深淵な何ものかなのかもしれないし、だからこそ著者はその解説に、二百数十頁にも及ぶ本書全体を費やしているのかもしれない。しかし、その内実がどうであれ、著者の主張にとってもうひとつ重要な概念である「(原型的現在の中での) 出来事個体の出現」が、(2) に示されているように、「改めて考えるまさにそのときに出来事個体が出現する」という形で我々の「出来事個体への指示」に依存するものであり(p.49, pp.74-77)、それによって初めて確定した過去や幅を持った現在が出現するのだとしたら、著者は時制というものを多かれ少なかれ認知主体に依存する認知的様相 (epistemic modality) として捉えていることになる。少なくとも私には、我々の指示による個別化を待つて初めて成立するという意味での過去の確定性が、存在論的な意味での過去の確定性だとは思えない。また、その場合の過去や現在の「出現」とは、「(指示者としての) 我々に対する」出現と考えざるを得ないだろう。著者がこれらの意味で時制を捉えているのだとすれば、少なくとも精神独立性 (mind-independence) を基準とする実在性の定義に従う限り、著者は時制に関する一種の反実在論者だと言わざるを得ない。したがって、時制を何らかの意味での形而上学的様相すなわち de re 様相の一種として捉える時制の実在論者は、著者が要

求しているような高いハードルをあえて飛び越えたいという気持ちに、そもそもならないだろう。この意味で、本書は『時間様相の

〈反〉形而上学』とでも形容すべき側面を十分に含んでいるように思われてならない。

(かち だいすけ・埼玉大学)

入江重吉

『ダーウィンと進化思想——人間論からのアプローチ』

(昭和堂 2010年 xi+282頁)

桜井 徹

本書は、ダーウィンの進化論をめぐって活発な執筆活動が続ける著者が、2009年のダーウィン生誕200年を機に上梓した最新作である。「はしがき」にもあるように、本書は著者の旧著『ダーウィニズムの人間論』(昭和堂、2000年)の大幅な改訂版という性格も備えており、著者のダーウィン論の言わば集大成という趣がある。

本書の第一の特徴は、著者の人柄と堅実な研究手法とを反映して、内外の文献の渉獵を踏まえた該博な知識に基づいた、目配りの利いた議論が展開されている点である。本書が扱う論点は性差論から宗教論まで多岐にわたるが、自らの考えを提示する際にも、必ずそれに先立ち多彩な先行研究が手際よく紹介されていて、自説を独善的に述べ立てることのないように周到かつ慎重に議論が組み立てられている。

第二の特徴は、ダーウィンの全人生が人間を含む生物の本性と由来への強烈な関心に貫かれているのと照応するかのよう、本書もまた全篇を通じて「人間」という存在への著者の深い関心によって支えられていることである。ヒュームの「人間の科学」に典型的に表われているように18世紀の道徳哲学は伝統

的な世界像・人間像の解体と再構築を促したが、ダーウィンの進化論は創造説を自然誌から一掃することで、この「人間存在への関心」を継承しつつも徹底的に世俗化したものと言える。著者も指摘するようにダーウィンはヒュームやスミスをはじめとする18世紀の道徳哲学への造詣も深かったが(166頁)、本書それ自体が、近代道徳哲学に発する人間への深遠な関心を、ダーウィンの生物哲学の延長線上において包括的かつ多角的に追究することで、現代の新たな人間観を触発するものと高く評価しうる。

以下では、評者が本書を通読して得ることのできたいくつかの感懐と疑問を述べることにしたい。

第一に、著者は第2章において、原始社会以来の自然選択と性選択を根拠とするダーウィンの性差論を肯定的に紹介しながらも、部分的に否定している。すなわち、著者は、『人間の由来』第19章以下の叙述を取り上げ、ダーウィンの「男の野心と闘争心、女の優しさと共感という二分法は妥当である」と述べる一方で(76頁)、「男は利己的であるのに対して女は利他的である、というダーウィンの二分法的な性差論は正しくない」と批判する(75

頁)。評者も生物学的性差論を必ずしも頭から否定するものではないけれども、ダーウィンの心理的性差論のうちに「正しい二分法」と「間違った二分法」とを判別したうえで、生得的性差二分論を固守することにどれほどの意義があるのか、やや疑念を覚えざるをえない。

著者も言うように、ダーウィンの論じる生得的性差は、人間の長い歴史を通じて自然選択ととりわけ性選択によって徐々に形成されてきたものとされている。このように進化を通じて獲得されてきた心理的性差を「生得的」と呼びうるのは、著者によれば、その「心の仕組み」が「数百万年も続いた石器時代の中で形成された」ものであり「せいぜい1万年しか経っていない文明史において劇的に変化するということが不可能だと推測されているからにはほかならない(74頁)。換言すれば、ダーウィンや著者の言う生得的性差というもの、人間という種によって(社会)進化のプロセスの中で歴史的に獲得されたものにすぎないはずである。心理的な性差に限らないであろうが、進化の長いプロセスの結果として得られた性質であれば、それは系統発生のスケールにおいては言わば歴史的かつ偶発的に形成されたものである。しかし、「歴史的に獲得されたもの」は、定義上、歴史的に失われる。「自然選択・性選択によって形成されたもの」と「文化的に構成されたもの」との間にはたかだか「時間的尺度の圧倒的差違」が存在するだけであり、前者が後者に対して特に論理的に優位に立つわけではない。「男の野心と闘争心、女の優しさと共感という二分法」が不変不易の特権的地位を得ているわけではないのである。

第二に、著者も繰り返し引用するように、

ダーウィンは、最も平明な理性が各人に、その社会的本能や共感をすべての同国民へ拡張すべきことを教えるような未来、この共感があらゆる国や民族へと拡がることを妨げるのは人為的障碍だけであるような未来を展望していた(73, 171, 189頁)。民族間そして国家間の不断の生存競争の可能性を認識していたダーウィン自身が、このような「共感のグローバルな拡張」に言及していたことに、評者は強い印象を受けるのであるが、著者はこのようなダーウィンの言明に、社会進化と進歩の同一視による「ダーウィン本来の進化論からの逸脱」、そして「パラドクスなき進歩」を奉じる過度の理想主義を見て取る。すなわち、ダーウィンは、小集団内のモラルが他集団に対しては反モラルとして反転して現われるという道徳・正義の「二重基準」の問題を十分に認識していなかったというのである(190-98頁)。著者によれば、〈道徳性の標準の高度化〉は〈反道徳性の標準の高度化〉にほかならず(194頁)、善の進化は悪の進化を抜きにしては考えられない(212頁)。

しかしながら、近時の英米圏でのグローバル・ジャスティス論の隆盛を見るにつけ、評者は著者とはやや異なる印象を抱いている。ロールズやノージックの著作に端を発する1970年代以降の正義論が単一の国内社会で実現されるべき正義を主たる考察対象としていたのに対し、世紀転換期からこのかた、グローバルなレベルでの深刻な経済的不平等に向き合いつつ世界的規模で公正な分配的正義の達成をめざそうとするグローバル・ジャスティス論がますます議論を活発化させている。もちろん、学界における理論的な発展と現実の国際政治の進展とは必ずしも対応しないが、

様々な分野でのグローバル化を背景にして、国境をはじめとする様々な“境界線”の道徳的意義が真剣に問い直されつつあることも確かである。

正義の達成がまさに国際社会全体の枠組の中で問われるようになり、諸々の人権の普遍的保障の手だてが探究されつつあるという学

界の現状を省みれば、人類の共感が国境を越えるという将来的展望を切り開いていたダーウインは、「事態を理想化しすぎている」というより(192頁)、むしろ現代のグローバルな正義の希求を先取りするものと積極的に評価されてもいいのではないかと感じるのである。

(さくらい てつ・神戸大学)

川添美央子

『ホッブズ 人為と自然——自由意志論争から政治思想へ』

(創文社 2010年 xii+235+17頁)

木島泰三

書名の通り、本書はホッブズの政治思想を「人為と自然」という概念を軸に分析する試みである。著者によれば中世から近世への移行は「人為」の原理の台頭であり、それは目的論的自然から機械論的自然へという「自然」の変貌と軌を一にする。ホッブズはこの移行を体現し、一方で機械論的自然を全面的に受け入れ、唯物論、決定論の哲学を固持し、他方で人為の原理である「制作学としての政治学」という構想を前面に押し出した。だがこのような企図は一つの問題を抱え込む。つまり「決定論的人間観において「人為」は何に根拠を置くのか、その「人為」に対し機械化した「自然」はどのように関わるのか」という問題である。この問題の解明が本書の主題となる。

著者は自らの「人為」概念を福田歓一の「作為」概念と対比させる。後者は相互的行為としての「契約説」に結びついた概念であり、そこでホッブズは近代民主主義の祖として位置付けられる。このようなホッブズ理解は戦

後日本ではむしろ主流で、欧米でも一定の支持を得ているが、著者はそれに対し、著者の言う「実質的には上からの」秩序形成、すなわち、為政者の意志または恣意による秩序形成の原理を唱えた思想家としてホッブズを捉え、この点で自らの解釈を福田有広やザルカらと同じ側に位置付ける。

ザルカの解釈はまた、ヨーロッパ思想史の連続性の中にホッブズを位置付けようとする方法の点でも、本書の導きとなっている。著者はその方法を、ホッブズと現代の政治理論を直接結びつける研究、および歴史的背景の「顕微鏡的」分析を行うスキナーらケンブリッジ派の研究に対比させ、そのような方法的意識から、同時代の哲学やスコラ哲学などへの参照を積極的に行う。但し著者はまた、物と言葉の繋がりを完全に破壊した「超唯名論者」としてのザルカのホッブズ像には異議を唱え、ホッブズの中で「人為」に制約を課する、様々なレベルでの「自然」の働きに目を凝らす。

本論は5章に分かれ、最初の2章はホッブ

ズとブラモール（John Bramhall）の間の自由意志論争、第3章は『物体論』での原因の理論、第4章が情念論、第5章は政治思想における「人為と自然」の主題的考察、という内容である。一見して分かるように、本書の多くは、いわゆる政治学、政治哲学ではなく、自然学や人間論の分析を中心に進む。とはいえ著者の関心はあくまで政治哲学にあり、これらの主題もその観点から読み解かれる。また本書はホッブズの物体論・人間論・国家論という哲学体系を整合的な統一科学として扱うのではなく、そこに対立する複数の動機や視点の緊張関係を見いだす。さらに、そのような緊張関係はホッブズの自然哲学そのものに内在しており、ホッブズの自然哲学もまた統一的全体ではない、と見る点に本書の独自性がある。

第1-2章では、アルミニウス主義の神学を支持し、道徳および政治社会の基礎に自由意志を据えるブラモールと、機械論と唯物論の哲学（およびカルヴァン主義の神学）に依拠し、自由意志否定論を唱えるホッブズの論争が扱われる。自由意志論争を主題とした研究としては、国内では高野清弘の論文があるが、本書は同論文で素描的に触れられていた「観察者と行為者」という視点の区別を発展させ、「神の視点」「審判者の視点」「行為者の視点」という三つの視点として定式化する。「神の視点」とは人間を物体と見なす機械論的決定論の視点、「審判者の視点」とは人間の行為を第三者的に、あるいは「事後」において「一方的に見なす」視点であり、これらの視点と「行為者の視点」との間にある、単に同じものの別の面とは言えない齟齬が突き止められる。

同様の緊張関係は第3章で検討される原因論においても見いだされ、著者は運動一元論

の限界や「偶有性」概念の多義性といった体系のきしみから、「規範的自然」と「物的自然」という異質な自然概念を抽出する。前者は幾何学に代表される形式的、唯名論的な論証の体系であり、まったく無制約ではないとしても（特に第5章で解明される、真理なき平和を「休戦」に過ぎないと見なす幾何学的理性の統制原理的役割は重要である）、定義の自由を介して人間に大幅な制作の自由を開く。他方で後者は制作が恣意に陥るのを食い止め、客観的實在に繋ぎ止める役割を果たす。

恣意的な制作に一層興味深い制約を課するのは、第4章と第5章で析出される「人間的な自然」と呼ばれる第3の自然概念である。これはホッブズの「自然的しるし」の理論や、『リヴァイアサン』第10章で描かれる「力に対する評価」をめぐる人々の動態に見いだされる「人と人との間」の自然であり、コモンウェルスに先立って存在し、主権者も絶えずそれに配慮せねばならないという意味で、「人為」への制約を課し続ける領域である（著者は言及していないが、これはマクファーソンが「力の市場」と呼んだものと重なるだろう）。このような領域の明確化は、本書の大きな成果の一つであろう。

以上のような明瞭な図式に則り、ホッブズ思想の核心を鮮やかに切り出す手つきが本書の魅力であり功績であるだろう。しかし評者は本書の論証の過程に多くの当惑や疑問を覚えたことも告白する。これは恐らく評者と本書が、ホッブズのテキストに正反対の態度で臨んでいることと関係する。評者はホッブズの一見矛盾に満ちたテキストを極力整合的な全体として理解したいと考えるのだが、他方で本書はホッブズのテキストを、政治的、哲

学史的な文脈の中での様々な動機がせめぎ合うものと想定し、そこに亀裂や不整合を積極的に見いだすことに努めるのである。いずれの方法にも長所と短所がある。テキストの整合性にこだわり過ぎると、ホップズに歴史的に的外れの思想を帰する危険があるし、テキストの背後に焦点を当てる場合も相応の危険が

伴う。だが二つの方法は同一目標への異なる筋道と見るべきだろう。事実、評者は本書の結論の多くに説得力を見いだしている。いずれにせよ、本書がホップズの読者に明瞭な参照軸を提供する、有益な研究であることは確かである。

(きじま たいぞう・法政大学)

木村俊道

『文明の作法——初期近代イングランドにおける政治と社交』

(ミネルヴァ書房 2010年 x 273+50頁)

犬塚 元

初期近代を対象にして、しかも思想家個人の分析ではなく思想系譜の析出を試みた本書は、国際的な研究水準を意識させる画期的な業績である。膨大な二次資料を渉猟し、多くの一次文献を引用する著者得意の手法は、この野心的な目的に適合的であり、本書に説得力を与えている。

「初期近代イングランド政治思想史のレビュー」を企てる本書は、初期近代の思想系譜をめぐる先行解釈に挑戦する。社会契約論に代表される「デモクラシーや国家の起源に関する原理論」、あるいは共和主義（「市民的人文主義」）の系譜を重視する解釈がそれである。これに対して本書は、もうひとつの「宮廷的人文主義」に注目して、「文明の作法」の政治学の系譜を描き出していく。共和政ではなくトランスアルパインの君主政、都市ではなく宮廷こそが、本書の中心舞台である。本書は、宮廷社会を拠点とした洗練された社交の世界、そしてそうした世界やそこでの人間や行動様式を語る言説に焦点を合わ

せる。

では、「文明の作法」の政治学とはなにか。本書は、語彙や概念に着目するアプローチを採用してそれを示していく。中心とされる概念は、「文明」「洗練」「礼儀」を意味した civility である。すなわち、ポーコックが「徳の言語」に着目する方法で共和主義の系譜を析出したように、ここでは、洗練、礼儀、礼節、上品さ、マナーズ、適正、行儀の良さなどの、いわば〈シヴィリティの言語〉に着目することを通じて、「文明の作法」の政治学の系譜があぶり出されていくのである。

本書は、この「文明の作法」の機能や歴史的役割をめぐって、それは「暴力と感情を抑え、アクターによる日常的な交際や共存を可能にするための技術」であり、宗教内乱期に「所与の秩序を維持し、社交を成立させ、他者と共存すること」を可能にした実践知であった、と評価する。「文明の作法」は、空間としては宮廷、機能としては共存と結びつけられている。本書は、つまりは洗練や作法をめぐる初

期近代の思想史であるが、特に強調がなされるのは、洗練は18世紀の商業社会ではなく宮廷社会との関連においてあくまで論じられていた、との点である。これは、ポーコックを代表とする通説に対する批判である。

そのうえで本書はもうひとつ、初期近代と「近代」の断絶を強調する。二重革命以後の「近代」とは、デモクラシーとナショナリズムによって特徴づけられる時代であり、初期近代から「近代」への転換において、「文明」はcivilityではなくcivilizationによって表現されるようになって意味内容を変化させた、すなわち、初期近代の「文明の作法」は「近代」に消滅してしまった、というのである。(本書は、「文明の作法」を実践知として捉えるがゆえに、「文明の作法」とそれをめぐる言説を厳密には区別しない。但し、「文明の作法」をめぐる言説の衰退を根拠にして、「文明の作法」そのものの衰退を語る本書の説明には議論の余地がある)。

著者にとって二冊目の単著となる本書は、著者の力量と成果の卓越をまぎれもなく示している。そして、まさしくそれゆえに、本書は、これから学界において議論されていくべき様々な論点を提起している。

それは、例えば、本書の分析手法を糸口にして語ることができる。〈シヴィリティの言語〉に注目する手法によって、埋もれていた思想系譜を発掘した本書の意義は大きい。しかし、この手法には、そうした語彙や概念を用いた言説だけを切り取ってきて集めてしまう危険がある。ある思想家がそうした語彙を用いて論じた思想が、その思想家の思想全体のなかでどの位置にあり、どれだけの重要性をもつか、といった点はこの手法では必ずし

も明らかにされず、さらに、思想系譜をあたかも金太郎飴のように均質的に描いてしまう可能性がある。

もとよりこれは、単なる方法論の問題ではない。本書によれば、「文明の作法」の言説の中核に位置したのは、宮廷という「演劇的な世界」に適応した「演技の哲学」であって、そこでは役割演技、礼儀、作法の果たす役割が論じられていた。この主題を扱った言説を検討するにあたっては、本書が適切に指摘するように、例えば、偽装や思慮を論じたタキトゥス主義との関連は無視できない。しかし、この主題をめぐる初期近代の議論の変奏は多様であり、そのなかでは、やはり名誉や名譽心をめぐる道徳哲学との関連については十分な吟味が不可避ではないだろうか。一例を挙げれば、本書がマンデヴィルを扱わないことはやや不可思議である。彼が洗練の起源を宮廷に求めたことを考えれば、なおさらである。洗練の起源をめぐっては宮廷や商業のみならず、騎士道や封建貴族と関連づける言説も存在した、という指摘もこの延長線上にならうであろう。

また、語彙や概念に着目する分析手法には、別の起源に由来する、あるいは別の意味内容をもつ同じ語彙を同じ系譜に含めてしまう、という危険もある。本書の第5章「文明化された共和国」は、共和主義の系譜のなかに位置づけられてきたジェイムズ・ハリントンを、「文明の作法」の思想家として再解釈する野心的・刺激的な試みである。著者はここで、オシアナ共和国の儀礼的な手続き、そしてハリントンを重視する統治機構論・制度論に着目して、ハリントンを再解釈する。しかしこの章は、この危険と隣り合わせではないだろう

か。この分析においては、「文明の作法」を構成するはずのシヴィリティ、上品さ、マナーズ、行儀のよさといった語彙は、ほとんど登場しない。言い換えれば、ここには統治機構論は登場するが、作法や仮面といった個人の行動様式に関わる議論は不在である。だが、作法と型と制度をほとんど等置する概念操作によって、〈行動や道徳の制度化〉と〈統治機構の制度化〉を一括りにしてしまうのは、重大な思想的差異を曖昧にするばかりか、「文明

の作法」概念そのものを曖昧にしてしまっているのではないだろうか。

このように本書が真剣な吟味に値するのは、それが、極めて高い水準にある、画期的・野心的な成果であるからにほかならない。本書の登場によって、初期近代の思想史を論じる研究者には、いくつもの応答責任が課せられた。

(いぬづか はじめ・東北大学)

木村竜太

『空想と科学の横断としてのユートピア—ウィリアム・モリスの思想—』

(晃洋書房 2008年 195頁)

大久保正健

本書は、ウィリアム・モリスの思想に関する思想史的研究である。著者は「ウィリアム・モリスという存在に魅力を感じ、その魅力にとりつかれた者である」と言う（「あとがき」194頁）。私は、本書全体から、その幸福な出会いが発する若々しい光を感じて、まぶしいように思った。何よりも流麗な文体が印象的である。

もともと博士論文として書かれたので、先行研究の性格のまとめが最初に語られる。著者によれば、モリス研究の視点は、幾つかの「神話」を通過してきている。「神話」というのは、一つの時代に流行した解釈の視点ということであろう。社会主義者としてのモリスについて、これまで、マルクス主義を機軸とした視点から、不完全なマルクスへの追随者という見方がなされてきた。しかし、モリスの社会主義のヴィジョンには、マルクス主義の経済

学的・制度的分析ではとらえにくい部分がある。そしてそれこそが、モリスの思想がいまもなお人々の心をとらえている理由である。名古忠行は、モリスの思想の核心を美的な性質に求め、彼の思想を「芸術社会主義」と呼んでいる。

著者もまた、「芸術家モリスと社会主義者モリスの思想的な整合性を考察すること」を研究目的に掲げている（15頁）。そして、この研究目的にむけて著者は、モリスが経験した大きな出来事の幾つかを選択して、順次考察していく。最初に著者がとりあげるのは「中世主義」である。それは、文学・歴史学・芸術学・文明批評といった幅広い領域に浸透していた文化現象であり、モリスもその潮流の中にいた。中世主義とは、中世の文化を一九世紀の産業社会との対比で肯定的に評価する思想である。著者は、その中世主義にも幾つかの型

があると分析する。第一には、ラスキンやカーライルに見られる「保守的な中世主義」で、商業主義の悪徳に対抗して、中世の騎士道精神の復活や階級制度への復帰を主張した。他方、中世をギリシア・ローマ文化とは違う英国独自の文化としてとらえ、中世を取り込むことによって英国ナショナリズムを補強するウィッグ的立場もあった。ゴシック様式の建築ブームは、中世主義のこの部分を表している。これらに対してモリスは、ラスキンの芸術的な社会批判を取り込みながら、中世から学んだ「労働の喜び」「連帯」といった「生活の質」(109頁)を未来の社会主義運動の中に実現しようとするのである。

私は、著者の見解は、きわめて良識的なものであると思う。しかし、一つ疑問に思ったことがある。それは、モリスが、中世社会を認識する場合の回路である。むろん、それは書物ではない。過去の先人の手によって造られたものである。その意味では過去は現在のなかにある。ただ、忘れられているだけである、と講演で語っている。そうすると、やはり、手工芸の実質的意味、あるいは抽象的価値でいえば「美」というようなものが、モリスが歴史を認識する場合に、どのように作用しているのかを考察しないと、モリスの社会主義のヴィジョンや、歴史観の個性が捉えられないのではないか。

このことはさらに、中世の理解の問題にも繋がる。たとえば、今日、ゴシック教会建築の研究は、考古学的で使われる技法を用い、時間の経過によって変化した部分を刷毛ですこしずつ取り除くことによって、もともとの建築が、ステンドグラスだけでなく、彫像などかなりの彩色をほどこしたものであった

ことを明らかにしている。また、大聖堂は美のシンボルであるだけでなくスコラ哲学に典型的にあらわれる学術の中枢であった。目に見える建築は、背後に目に見えない精神的秩序をかかえていたはずである。ゴシック建築は、異教文化とキリスト教の統一を示しているが、モリスの優れた直感は、中世の精神にどのような緊張を読み取ったのであろうか。

著者は、次にモリスの社会主義へのコミットについて「純粹主義」という概念を用いて解析を加える。つまり、モリスは当時の英国の社会主義運動に、現実的にコミットし、社会主義の使徒として多くの啓蒙活動を行なったが、自ら立ち上げた社会主義同盟を脱退せざるをえなかったように、政治運動体としての社会主義からは脱落していく。その原因は、社会主義の本質を、人間生活全体、人間性全体の変革にもとめたモリスの純粹主義にあったとする。そして、第五章において、『ジョン・ボールの夢』や『ユートピアだより』の記述を手がかりに、モリスが伝えようとした社会主義の本質を描きだそうとするのである。この部分は、モリスの原文が引用され、充実した記述になっている。

他方、もう少し記述してほしかったのは、モリスの産業社会の分析である。モリスの思想が制度的改革の面に向かっていないことは事実であるが、しかし、当時の資本主義の実践や慣行について、おりおりに言及していることも事実である。それらの発言をていねいに拾っていけば、モリスの語る事が夢想ではなく、理想であることがより説得力をもつかたちで描かれると思う。

最後に、著者はモリスの思想の現代的な意義について、「一九世紀にとってかわるべきオ

ルタナティブなヴィジョンである」(一六〇頁)と述べている。そして、そのヴィジョンは、ユートピアの本質を持っているので、一九世紀を乗り越える未来の姿というだけでなく、いまなお普遍的な意味を持ちつづけていると言う。この結論は、モリスを読む者が共通に持つ印象と一致しているに違いない。

「あとがき」で著者は、本書は、思想史的研究であり、思想研究ではないと断っている。博士論文を土台として書かれた本書には、当然、自己限定があったことであろう。議論の筋道は、明瞭である。しかし、ある評論家が言っているように、モリスを理解することは、モ

リスのようになりたいと思うことである (A. Clutton-Brock, *William Morris: His Work and Influence*, London, 1914, p.24)。モリスの魅力を知った者は、詩人としての力量をもったモリスの言葉の美的な響きや、作品としての構造美に魅了されるであろう。モリスのユートピアは限りなく美しい。そして、その美しさが持つ現代的意義は、「普遍性」というような概念では語りきれないのかもしれない。著者が次作において、モリスの思想の持つ美的側面を取り上げ、モリス研究に新しい水脈を開いてくれることを期待したい。

(おおくぼ まさたけ・杉野服飾大学)

水田 洋

『アダム・スミス論集——国際的研究状況のなかで——』

(ミネルヴァ書房 2009年 ix + 499 + 9頁)

篠原 久

本書は、副題が示しているように、全24章中8章が国際会議での「学会報告」を土台にしたものであって、最終章は、1995年に著者がアバディーン大学のトマス・リード研究所にフェローとして1年間滞在した折りの夏季(6月初旬から9月下旬)に、五つの国(ブリテン、アイルランド、ドイツ、フランス、南アフリカ)の八つの学会(アバディーンの3学会とロンドン、ダブリン、ミュンスター、ゲルノーブル、ピーターマリツバーグの学会)に参加した記録としての「<諸学会>報告」となっている。ミュンスターの学会というのは4年に1度開催される「啓蒙思想国際会議」で、著者が「第三回のナンシーから第八回のプリストルまで連続して報告」(471頁)してきたものである。

本書では第三回から第六回のもので、それぞれ第3章「カラス事件とアダム・スミス」、第21章「スコットランド啓蒙の定義のために」、第8章「二人のアダム——スミスとファーガスン——」、第14章「アダム・スミス、コンスタン、マケンジー」として(加筆され)収録されている。本書収録の残りの4報告は、ジェノヴァ(1987年)、プレトリア(1991年)、パリ(1993年)、および上記のダブリンのもので、それぞれ(加筆のうえ)第9章「アダム・スミスの法学——ホーコンセンの所説にふれて——」、第13章「トマス・ペインとアダム・スミス」、第10章「植民地のカライドスコープ——アダム・スミスとアメリカ植民地——」、および第12章「スミスとスウィフト」として

収録されている。

以上の海外報告に加えて、「国際的研究状況のなかで」の著者のもっとも顕著な貢献のひとつが『アダム・スミス蔵書目録』(*Adam Smith's Library: A Catalogue*, Clarendon Press, Oxford, 2000)の刊行であって、その「編者序文の翻訳に訂正加筆したもの」(239頁)が本書第11章「アダム・スミスの蔵書」として収録され、その一蔵書(非国教徒牧師ニューカム・キャップの「説教」)をめぐる研究成果が、「出版された主著だけにたよらない思想史研究のスタイル」(328頁)として本書第15章「スコットランド啓蒙と市民社会」に例示されている。スミス蔵書の「カタログ番号」(ASL 1～ASL 1808)は、著者の翻訳になる『国富論』(岩波文庫版、監訳)、『道徳感情論』(岩波文庫版)、『修辞学・文学講義』(共訳)、『法学講義』(岩波文庫版)の訳注と文献索引で明示されることになった。

本書は「アダム・スミスにかかわった約四〇年(1967-2007年)の経過報告」(序文)であるが、著者の前著『思想の国際的転位——比較社会思想史研究——』(名古屋大学出版会、2000年)と併読することによって、いっそうスミスの「想源」とその「思想展開」がよりいっそう深められることになる。「想源」の系譜は、『転位』第5章「十八世紀思想とアダム・スミス」に、『論集』第1章「イギリス道徳哲学の系譜」を接続させることによってその厚みが増し、さらに『転位』第3章「ヴォルテールとイギリス」を両章に介在させることにより、啓蒙主義の人間像のスミス思想への定着過程が把握されることになり、『論集』の枠組みとなっている「スコットランド啓蒙」は、『転位』第2章「アイアランドの啓蒙とデンマークの専制」

によって、その「始原」と「終末後の展開」への道を探り出すことができよう。

『アダム・スミス論集』のうち、「国際的研究状況のなかで」の顕著な貢献論文が、「同感されにくい行動の社会的許容限度を、他人の同感によってはかる必要」性に由来する「当事者感情の冷却作用」(34-42頁)という側面を指摘した第2章(「アダム・スミスにおける同感概念の成立」初出1968年)にあることはいうまでもないが、今後の研究者のあいだで検討課題となりうる二つの問題提起が、「前編」第7章の論文(「四〇歳のアダム・スミス——法学講義LJ(B)の成立——」初出2007年)と、「後編」冒頭の2論文(第12章「スミスとスウィフト」と第13章「トマス・ペインとアダム・スミス」)においてなされている。前者では、「バックルー侯に同行するために辞任しなければならなくなったとき、法学講義だけは1763-64年の学年に完了したい」と思ったスミスが「11月と12月に全体を圧縮した」講義をおこなったのがいわゆる「Bノート」で、前年の「Aノート」からの「最大の変化と考えられる序論」で、グロティウス、ホップズ、プーフエンドルフ、コクツェイという四人の「自然法学」の系譜を提示することにより、「カーマイケルからハチスンへの、スコットランド啓蒙のなかでのプーフエンドルフ継承」に対してスミスが距離をおき、「法学においても、ハチスンと一線を画したかったのかもしれない」(142-3頁)という興味深い推論が提示されている。もうひとつの、「後編」冒頭二論文での問題提起は、「もしスミスのスウィフト論が、エディンバラ講義とそれに続くグラズゴウ講義で、現在われわれが1762-63年[の「修辞学・文学講義」]ノートに見るような内容で

あったとすれば、そこで示唆されている平明率直な文体と性格とコミュニケーションは、1759年の『道徳感情論』への序説だといえないだろうか(249頁)という第12章の文言で代表させようように思われる。いずれも推論を伴う問題提起のうち、前者での「序論」の展開はスミスの死によって実現されなかったが、後者のコミュニケーションの論点はスミス晩年の『道徳感情論』第6版の増補箇所で開催されることになり、著者によって第6版第三部の追加箇所がその例としてあげられている(267)。筆者としては、今後のハチスン研究の進展によって前者の解明が、そして第6版第六部の「徳の性格」論の検討によって後者の確認が、テキストとコンテキストとの詳

細な分析を踏まえることにより、なされるのではないかという感想を述べることによって書評の責めを果たしたい。

最後に補足として、著者最新の論考「アダム・スミスとフランス思想」(三浦信孝編『自由論の討議空間——フランス・リベラリズムの系譜』勁草書房、2010年)では、スミスの自由競争論が「ジョン・ステュアート・ミルの『自由について』において、反対意見がなければそれを作り出せという表現を生む」、という斬新な着想のもとに、『転位』と『論集』での上述の成果を踏まえて、著者最新の平明率直で説得的な「アダム・スミス像」が提出されている、ということを指摘しておきたい。

(しのはら ひさし・関西学院大学)

フランシス・ハチスン著 (田中秀夫、津田耕一訳)

『道徳哲学序説』

(京都大学学術出版会 2009年 452頁 3800円)

島内 明文

本書は、Francis Hutcheson, *A Short Introduction to Moral Philosophy* (1747)の全訳であり、京都大学学術出版会の「近代社会思想コレクション」の一冊として刊行されたものである。スコットランド啓蒙を代表する思想家フランシス・ハチスンの主著としては、『美と徳の観念の起源』(*An Inquiry into the Original of Our Ideas of Beauty and Virtue*, 1725)、『情念論：道徳感覚例証』(*An Essay on the Nature and Conduct of the Passions and Affections, with Illustrations on the Moral Sense*, 1728)、『道徳哲学要綱』(*Philosophiae Moralis Institutio Compendiaria*, 1742)、『道徳哲学序説』が挙げられる。

ハチスンの道徳感覚論を理解するには、邦訳のある『美と徳の観念の起源』(山田英彦訳、玉川大学出版会、1983年)と、未邦訳の『情念論』を参照すれば十分だが、権利論や統治論などを含む道徳哲学の全体像を把握するには、『道徳哲学要綱』とその縮刷版『道徳哲学序説』の読解が不可欠である。そのため本書の刊行は、ハチスン道徳哲学へのアクセスを容易にした点で、大きな意義を有する。

つぎに、本書は、第一部「倫理学の基本項目」、第二部「自然の法に関する基本項目」、第三部「家政学と政治学の諸原理」から構成される。第一部(全7章)は、人間本性の考察から始

まり、情念や感覚の分析と道德感覚論が展開される（第1章～第2章）。これを踏まえて義務や徳の検討に移り、伝統的な議論を踏襲しつつ、それを道德感覚論の立場から捉え直す形で考察が進む（第3章～第7章）。義務論では、神に対しては信心、人類に対しては仁愛などの利他的感情に発する諸々の社会的徳が義務とされ、自己に対しては、私利私欲を動機とする思慮深い行動が義務であり、この義務と神や人類への貢献とを結び付けるべきことが説かれる。また徳論では道德感覚論の立場から伝統的な枢要徳（慎慮、正義、節制、剛毅）の意義が説明される。

第二部（全17章）は、所有や契約などの権利論であり、完全・不完全、物的・人的などの伝統的な区別を踏まえた議論が展開される（第1章～第4章）。所有論では、基本的にロック所有論を継承しつつ、原初的・派生的の区別を導入してそれを再構成する（第5章～第8章）。さらに、契約と責務の理論（第9章～第14章）、権利侵害に対する賠償や交戦権などに関する補足的な議論（第15章～第17章）も展開される。

第三部（全10章）は統治論であり、婚姻、親子関係における義務、主人と使用人関係における権利などの家政学（第1章～第3章）、市民政府の起源、国家の構造、至高権力の分析、政体の諸構想、市民法などの統治論（第4章～第8章）、戦時法や条約などの国際法論（第9章～第10章）が提示される。第二部と第三部は、各主題についてハチスン独自の見解を把握すると同時に、スコットランド啓蒙思想に基本的な主題と議論の構図を提供した近代自然法学の思考様式を理解する上で有意義である。

以上で本書の構成と内容を概観したので、

評者のコメントに移りたい。まず、全体として非常に読みやすい訳文になっており、文章レベルでも（とくに専門用語の）訳語レベルでも、読者の理解を妨げる不適切な訳は、管見の限り見当たらない。重要な古典の邦訳を正確で理解しやすい形で読者に提供した、田中・津田両氏の努力には敬服するばかりである。また、巻末には解説論文「ハチスンの生涯と道德哲学」が付されているが、ハチスンの思想とその歴史的・知的背景がコンパクトにまとめられており、この部分だけでもハチスン道德哲学の概説として一読の価値がある。

本書の意義として、ハチスン研究だけでなく、関連領域の研究をも活性化させることが期待される。18世紀イギリス道德哲学の中でもヒュームとスミスに関しては、国内外を問わず哲学・倫理学・経済思想などの各分野で研究の蓄積がある。しかしハチスン・プロパーの研究者が非常に少ないため、本書の刊行により、他の18世紀イギリス道德哲学者とハチスンの比較研究の進展が予想される。

もう一つの意義として、現代的な関心からハチスンを読み直す上でも本書は有益である。政治哲学・思想の領域では、ハンナ・アレントに端を発する、政治的公共空間をめぐる議論の中で、近年、「政治と情念」という問題系が注目を集めている⁽¹⁾。すなわち、従来は理性的討議を通じた合意形成という形で捉えられてきた政治的公共空間における規範形成プ

(1) Michael Walzer, 2006. *Politics and Passion: Toward a More Egalitarian Liberalism*, New Haven: Yale University Press. (マイケル・ウォルツァー (齋藤純一ほか訳) 『政治と情念：より平等なりベラリズムへ』 風行社、2006年)

「特集 情念と政治」、『思想 No.1033』岩波書店、2010年（第5号）

ロセスの中で、自尊心などの情念の役割を積極的に評価する試みである。こうした文脈でヒュームとスミスの道徳感情説に言及されることがあり、ハチスン（さらにはシャフツペリ）の道徳感覚論も公共的規範と情念をめぐる議論に位置づけることが可能であろう。こうした研究を進める際に、本書は必読の基礎文献である。

最後に、昨今の事業仕分けに見られるように、学術研究に対しても効率性や短期的成果

を重視する風潮が強まり、哲学・思想（史）研究に限らず人文学全体が存亡の危機（控え目に言っても冬の時代）を迎えている。こうした中で、本書を含む「近代社会思想コレクション」の企画・発刊にあたり、訳者の一人である田中秀夫氏が尽力なさったと聞き及んでいる。本書の刊行に加え、こうした形でのイギリス哲学研究への貢献に対して、田中氏に心から敬意を表したい。

(しまのうち あきふみ・東京大学)

G・E・ムア（泉谷周三郎・寺中平治・星野勉 訳）

『倫理学原理』

(三和書籍 2010年 418頁)

児玉 聡

ムアの『倫理学原理』は難解な書物である。この本について、「とにかく、よほど特殊な条件の下でなければ、気持ちよく通読することが出来ないような、況して、興奮や感動に誘い込まれることなど考えられぬような書物」（清水幾太郎『倫理学ノート』講談社学術文庫2000年23頁）だと感じる人は、決して少なくないであろう。しかし、同時に本書は、二十世紀の倫理学の出発点となった古典的名著でもあり、現代の倫理学を研究する者にとっては避けて通れない書物である。本書については、すでに深谷昭三氏による名訳（1977年）が存在していたが、このたび、『倫理学原理』の改訂版（1993）の邦訳が出されたことによって、本書を比較的「気持ちよく通読する」ことができるようになったと言えよう。

改訂版の『倫理学原理』の最大の特徴は、1922年の再版の際にムア自身の手によって書

かれたものの、結局お蔵入りになってしまった幻の「第二版序文」が収録されていることである。その中でムアは、1903年の初版に含まれている多くの誤りを認めつつも、「この本で主として強調され、また大部分の読者が、そこから感銘を受けた主要な部分を形成している命題は、概して私が今でも真であり、強調する価値があると考えている命題である」と述べている（38頁）。ムアの倫理想の展開を知るためには、1898年の講義用テキストである『倫理学の基礎原理』（*The Elements of Ethics*, 1991）、『倫理学』（1912年）に加えて、この第二版序文を読むことが欠かせないであろう。なお、本改訂版には、ムアの論文集『哲学研究』（1922年）の一章である「内在的価値の概念」と、『倫理学』の一章である「自由意志」が収録されているほか、『倫理学原理』と『倫理学の基礎原理』の内容の対応表も付録とし

て付けられている。

しかし、『倫理学原理』を「気持よく通読する」ための手段としてとりわけ価値があるのは、編者であるトマス・ボールドウィンによる序文だと思われる。この編者序文は五節から成っており、それぞれ、『倫理学原理』の成立過程の説明 (I)、第一章から第四章までの自然主義批判およびムアの価値論の解説 (II)、第五章の「われわれは何をなすべきか」(責務の議論) および自由意志論についての考察 (III)、最終章 (第六章) の「理想」についての議論の検討 (IV)、結語 (V) となっている。ムアについて書かれた文献を読むと、自然主義的誤謬と「である」から「べし」を導けないというヒュームの法則がしばしば混同されたり、ムアが「善さ」だけでなく「べし」も定義不可能と考えていたと述べられていたりする。『倫理学原理』だけを読んでもこれらの主張が正しいのかどうかははっきりしないかもしれないが、編者序文を読むことで、正確な理解 (あるいはオーソドックスな解釈) を知ることができるだろう。

自然主義的誤謬についてのムアの議論をここで詳細に検討することはできないが、すでにフランケナの批判などによって、支持することが困難な主張だと考えられるようになっている (W.K. Frankena, 'The Naturalistic Fallacy', 1939)。その意味では、ボールドウィンが適切に述べているように、「今となっては、真摯な思索者は誰も、ムアの立場全体に賛成することはできないであろう」(31頁)。だが、だからと言って本書は読まずに済ませてよい性質の本ではなく、むしろ何度でも批判的検討を行なって自ら乗り越える方法を考えるべき性質の本だと言える。

冒頭で、ムアの『倫理学原理』は難解な書物であると書いたが、それは一つには、論理的な言語分析が本書の内容の多くを占めているためであろう。たとえば、善が定義できるかについて論じている本文第13節では、'Is the desire to desire A one of the things which we desire to desire?' や 'Do we desire to desire to desire to desire A?' といった文章が出てくる。こうした文章は英語で読んでも理解に苦しむが、日本語の訳文で読むと——旧訳の訳者あとがきにおいて深谷が言うように、「翻訳不可能」とは言わないまでも——いっそう難解になることは避けられない。したがって読者におかれては、原書を手元に置きつつ、あくまでも読解の導きの糸として新訳を参照し、そのさい可能であれば旧訳も入手して比較対照しながら、根気よく読み進めることが望ましいだろう。

なお、近年のムア研究については、『倫理学原理』の出版一〇〇周年記念シンポジウムの諸論文を収録した *Ethics* (April 2003) のムア特集に詳しいが、中でもトロント大学の哲学教授であるトマス・ハーカの研究が重要である (T. Hurka, 'Moore in the Middle', 2003)。ハーカは、ムアの『倫理学原理』が出た当初の書評において、ムアの主張が必ずしも独創的ではないことや、ムアがシジウィックに大きな影響を受けていることが指摘されていたとして、ムアを倫理学を刷新した思想家としてではなく、シジウィックからロスに至る倫理学の発展の途中に位置する思想家として捉え直す試みをしている。今後、ムアの『倫理学原理』をボールドウィンが言うような「二十世紀倫理学の決定的な出発点」(31頁) として研究するだけでなく、この本が出版された前後の思

想史的文脈をより詳しく研究することによって本書の位置づけがより明確となれば、本書はいつそう「気持よく通読する」ことができ

る書物となるだろう。

(こだま さとし・東京大学)

クエンティン・スキナー著 (門間都喜郎訳)

『近代政治思想の基礎—ルネッサンス、宗教改革の時代—』

(春風社 2009年 688 + lxxxix 頁)

山根 明大

本書は、Q. Skinner, *The Foundations of Modern Political Thought* (Cambridge University Press, 1978, 2vols.) の邦訳である。このスキナーの原書は、ルネッサンスの時期の政治思想を取り上げた第1巻と宗教改革時代のそれを考察した第2巻の二冊から構成されているが、本書はこれらを一冊の形でまとめている。スキナーによると、本書の目的は、中世後期と近代初期 (13～16世紀) のヨーロッパにおける政治思想の「主要なテキストの概説」を行うことにより、近代の「国家」概念が形成されるに至った経緯を指摘することである。

第一部では、12～14世紀のイタリア諸都市が、教皇庁と神聖ローマ帝国との関係の中で共和政自治を発展させたことに言及した上で、バルトルス、ダンテ、マルシーリオ、そしてディクタトルやスコラ主義者たちの政治思想を取り上げている。特にスキナーは「自由」の概念に注目することにより、彼らが自分たちの政治生活はいかなる外部の支配からも自由であるという主権の主張を行うとともに、自分たちがふさわしいと思う通りに自らを治めるといった既存の共和主義的政治制度を擁護したと述べている。

このような共和主義的自由は、とりわけ15

世紀初頭のフィレンツェの人文主義者たちによって継承されたのであり、第二部ではイタリア・ルネッサンスについて考察している。彼らはマキアヴェリィの『君主論』のように、「運命」の気紛れに対処するための「徳」といった観点から「自由」の維持の可能性を見出したとされる。しかし、皇帝軍やメディチ家の影響により、16世紀にはイタリアの共和主義的自由は終焉を迎えることになった。

以上のようなイタリア・ルネッサンスは、15世紀になると人文主義者たちの移動によって北方ヨーロッパに伝播したとされ、第三部では16世紀前半のイングランド、フランス、ドイツにおける人文主義が取り上げられる。北方人文主義者たちは特に有徳な統治の諸原理と支配者の教育に関心を向け、「君主の鑑」や社会の指導者を対象にした進言書というジャンルを発展させたとスキナーは説明する。

第四部では、絶対主義とルター派宗教改革について考察される。スキナーによると、初期ルター派の政治理論は、反教皇・聖職者感情の高揚と共に宗教改革を推進する一方で、北方ヨーロッパで台頭しつつあった絶対主義的君主政を正当化する上で決定的な役割を演じた。即ち、彼らは世俗支配者の神授権を主

張ることにより、教会の権威を否定したのである。

16世紀のフランス立憲主義者たちは、このようなルター派の政治理論に異議を唱えつつ、トマス主義を復活させることによって近代の自然法的国家論の発展の土台を築いた、とスキナーは第五部で指摘する。即ち、彼らは主体的な権利観に依拠した急進的な法理論を展開したのであり、スアレスもこのような権利観を適用することにより、(限定的にはあるが)専制的な支配者に対する臣民の抵抗の合法性を主張したのであった。

その一方で、スキナーは第六部において、カルヴァン派が1550年代にルター派急進主義の政治理論を援用することにより、独自の革命理論を発展させたと説明する。特にスキナーは、16世紀半ばのイングランドにおける抵抗の理論がフランスのユグノーたちやネーデルラントのカルヴァン派に影響を与えつつ、1640年代のイングランド革命のイデオロギイ的背景になったとしている。このような中で、抵抗権は宗教的義務から道徳的権利という近代的な概念に依拠したものとして想定されるようになったのである。

スキナーは以上の論証を通じ、16世紀のヨーロッパでは既に「国家」という用語が近代的な意味で使用されつつあったと結論するのだが、続いて本書の学問的意義ならびに問題点について述べておく。まずスキナーは、アリストテレス的な「徳」を重視していたJ. G. A. ポーコックに対し、キケロ的な「自由」に注目することによって前人文主義期の思想の重要性を主張した。本書におけるスキナーのこうした視点は、その後の彼の「ネオ・ローマ」理論として発展させられるとともに、R. タッ

クのような近代自然法思想についての考察や自由主義に関する研究に多大な影響を与えることになった。

同時に、思想史の方法論に関する議論を巻き起こしたスキナーは、本書でもこのような問題を強く意識している。つまり、彼が序文で述べているように、本書の目的の一つは、より一般的な社会的知的基盤に焦点を当てることによって、歴史的テキストの研究と解釈に取り組む著者独自の方法を例示することであった。このような主要なテキストが生み出される「文脈」の考察といったアプローチは、今や思想史研究において常識的なものであるとはいえ、少なくとも我が国では十分に採用されてこなかったように思われる。本書の出版を契機として、こうしたスキナーの方法論が我が国でも改めて見直される必要がある。

また評者の問題関心に則って批評するならば、本書はポーコックの『マキアヴェリアン・モーメント』と同様、16世紀後半のイングランドに関する考察が欠如している。スキナーはモアの『ユートピア』やエリオットの進言書、あるいはポーネットやブキャナンらの抵抗の理論を取り上げているが、彼らの政治思想がその後どのように展開されたのかが必ずしも明確ではない。スキナーの原書は30年以上も前に出版されたものであり、このような問題は徐々に解決されつつあるが、とりわけ評者は、いわゆる「コモンウェルズメン」の政治思想が16世紀後半のイングランドに与えた影響について評価されて然るべきだと考える。

最後に本書の翻訳についてだが、細部において若干の不適切な訳(特に歴史学的用語)が見受けられる。尤も、スキナーの考察対象が時間的・空間的に膨大であることや訳者の

専門分野などを考慮すると止むを得ないのかもしれないが、少なくともこのような訳は読者の理解を妨げる危険性を孕んでいる。とはいえ、本書の翻訳は全体的な意味を損うようなものではなく、ヨーロッパ政治思想の大著

が翻訳された意義はかなり大きい。間違いなく本書は、我が国の思想史研究の「基礎」となることだろう。

(やまね あきひろ・立教大学大学院)

Seán Patrick Donlan (ed.),

Edmund Burke's Irish Identities

(Irish Academic Press, 2006, viii + 274pp.)

桑島 秀樹

1997年の没後200年に前後して、バーク研究の新展開がある。これは、オックスフォード・クラレンドン出版の最新全集第一巻(1997年)が*The Early Writings*と題され、故国アイルランド期を含む初期テキストの収載をみたことにも象徴される。バーク後半生の政治活動、特に彼の名を不動のものとした『フランス革命の省察』での「保守主義」からのみではなく、若き日の「美学者」「歴史家」といった視点からもその思想を捉え直そうという傾向だ。前半生からのバーク像再考は、必然的に「アイルランド人」という面を際立たせる。本書が主題とする「身許(アイデンティティ)確認」作業である。この動きはイギリス諸島の思想・歴史を、個々の「地方/地域」から多角的に読み返す作業と連動しているといってもよい(おそらく90年代の「ケルトの虎」景気はこうしたアイルランド地域研究の推進力となった)。いずれにせよ、ヴィクトリア期以来「大英帝国の保守政治家」と祀りあげられたバークが、じつは南部マンスター地方のブラックウォーター渓谷に息づく—ジャコバイトとも通じた—母方の「オールド・カトリック・ジェ

ントリ」ネーゲル家と緊密な関係にあったということが、近年急速に脚光を浴びてきた(この十年来、評者もまたこの傾向を意識して研究中である)。

ダブリンで出た本書は、リムリック大の18世紀法制史家でバーク研究もあるSeán Patrick Donlan(米ルイジアナ出身)が編者。編者も含め13人が寄稿した論文集である。リムリック大HP(2010年11月現在)によれば、Donlanは、トリニティ・カレッジで博士号を取得、現在はアイルランド比較法学会の副会長、ヨーロッパやアイルランドで比較法制史学会の役員も務める。以下、執筆陣を見てみよう。所属・専門(本書刊行時)のみ挙げる。Michael Brown(ダブリン・トリニティ・カレッジ/F・ハッチスン、アイルランド啓蒙)、Helen Burke(米フロリダ州立大学/英文学・アイルランド演劇)、L. M. Cullen(ダブリン・トリニティ・カレッジ/アイルランド近代史・18世紀商業史)、Seán Patrick Donlan(リムリック大/比較法制史)、Michael J. Griffin(リムリック大/英文学、O・ゴールドスミス)、Dáire Keogh(ドラムコンドラ・聖パトリックス・カ

レッジ／修道会教育史、E・ライズ), Elizabeth Lambert (米ゲティスバーグ大／英文学、S・ジョンソン), F. P. Lock (加キングストン・クイーンズ大／英文学、E・バーク伝記), W. J. McCormack (ダブリン・エドワード・ワース図書館／英文学史), Katherine O'Donnell (ダブリン大／女性学、女性問題史), Eamon O'Flaherty (ダブリン大／歴史学), Tadgh O'Sullivan (英オックスフォード大聖ヒューズ・カレッジ／近代史), Nathan Wallace (米ニューヨーク・ユニオン・カレッジ／英文学)。

トリニティ・カレッジのL. M. Cullenは、商業・交易を中心にアイルランド近代史の権威(江戸経済史にも通暁)だし、バーク父祖の故地マンスター地方にかんする研究も多数ある。彼の論考は、バーク没後200年記念講演をもとにしたもの。カレッジの「討論クラブ」を通じてバークが培った能力や人脈(J.M. Mason, Th. Leland, J. Hely-Hutchinsonら)が生涯に渡ったこと(p. 46)、今でもカレッジの気風にバークの信念「状況は変革の時だ」が生きていること(p. 49)、が指摘されている。また、カナダ・クイーンズ大のF. P. Lockは、1985年版『省察』の編者で、未刊行書簡の編纂(*The English Historical Review*, 1997, 1999, 2003.)にも携わった資料研究の泰斗。注目すべき近年の業績は一本書執筆陣にも多く言及されるが—その圧巻のバーク伝 *Edmund Burke Volume I : 1730-84*, Oxford: Clarendon Press, 1999. および *Edmund Burke Volume II : 1784-97*, Oxford: Clarendon Press, 2006. であろう。第一巻冒頭から、バーク生年の新解釈(新暦1729年ではなく1730年)を提起するところが興味深い。このLock論考では、バークのインドへの関心が、プロテスタント少数派によるアイリッシュ・

カトリック多数派の支配への関心と照応すること(p. 154, 158)、またバークが、社会特権層たる自覚を「パトロン」(たとえば画家J・バリーの)というかたちで具現していたこと(p. 156)、が説かれている。Lockの議論は、「アイルランド人バーク」に焦点を当てた秀逸な研究者Conor Cruise O'Brien (*The Great Melody*, 1992.) と Luke Gibbons (*Edmund Burke and Ireland*, 2003.) の仕事を敷衍したものだ。この二人の研究は他の執筆陣によっても絶えず参照されている。

さて、これらビッグネームもさることながら、執筆陣およびその論考全体を見渡したとき、二、三の特徴に気づくだろう。まず専門分野、年齢層が多岐にわたること。しかし所属と姓名から推定すると、明らかにアイリッシュ系(ないしケルト系)の人々が集まって執筆していること。さらに、そこに数人の優れた女性研究者が加わっていること、だ。

女性研究者たち、特にElizabeth LambertとKatherine O'Donnellが、バーク母方のネーグラー族とバークの関係に着目しているのは面白い。女性研究者という立ち位置が、「父系:バーク」ではなく「母系:ネーグル」から読み解こうという意識を誘発し、バーク像全体の再検討に至ったと思われる。結果、バークのカトリック・シンパが—英国アセンダンシー意識以上に—ここで強調されることになる。このことは、別の女性研究者Helen Burkeの議論にもつながる。バークによるカレッジ期の演劇改革運動は、Th・シェリダンやCh・ルーカスのそれとは違い、旧勢力(ゲーリック・カトリックとオールド・イングリッシュ)の「機知」にもとづく「趣味」改良、ひいては「自由」=「伝統」併存社会の創出を希う動きだった(pp.

32-33)、というものだ。いまパーク研究は、アイルランド問題の参照なしには語れない。

(くわじま ひでき・広島大学)

Ryan Patrick Hanley,

Adam Smith and the Character of Virtue

(Cambridge University Press, 2009, xvi +244pp.)

生 越 利 昭

「われわれは奇妙な時代に生きている」という「序論」の書き出しが示すように、本書は、現代社会に対する鮮烈な問題意識から出発して、アダム・スミスの道徳哲学を解明した野心作である。著者は、1974年生まれの新進気鋭のスミス研究者で、アメリカのミシガン州にあるマルケット大学の社会科学準教授であり、2010年に刊行されたアダム・スミス『道徳感情論 TMS』ペンギン・クラシック版の編者でもある。

本書の掲げる最終目標は、著者が明快に提示しているように、現代の「新しい資本主義」の問題状況を見据え、経済成長至上主義や物質主義のもたらす弊害を克服し、人類の真の繁栄を実現する処方箋を示すことである。そして、本書の具体的対象は、第1章「商業と腐敗」と第2章「解決：道徳哲学」が如実に表現する通り、その処方箋を先駆的に提示したアダム・スミスの道徳哲学を現代に生かす道筋を探ることである。第3章「幕間」で TMS 第6版の内容を検討し、第4章「慎慮、すなわち商業の徳」、第5章「度量、すなわち古典的徳」、第6章「慈恵、すなわちキリスト教的徳」において、スミスが目指した「賢明で有徳な人」の資質を解明し、「結論：卓越の経済」において、物質的繁栄と道徳的卓越性

を両立させる処方箋が導かれる。

「序論」で本書の主要論点が箇条書きにされていて便利なので、以下まとめておく。

1. スミスは、富裕と自由を最大化する力を根拠にした、商業社会の主唱者である。
2. スミスは、商業社会の欠陥、特に不安、不信、不誠実、凡庸、疎外、他者への無関心などの心理学的害悪に十分気づいていた。
3. この害悪を改善するのに、経験的社会科学を補完する規範的企てとして、倫理学を展開した。
4. スミスの規範的アプローチは、徳の倫理学であり、それは、個人の完成への願望と自由な商業社会の諸条件との調和を目指すものである。
5. 規範的な徳の倫理学は、TMS 第6版において、道徳教育を中核とする「道徳の実践的システム」として提示されている。
6. 道徳教育の第一段階は、不安や不信を改善する慎慮の徳を教導することである。
7. 道徳教育の第二段階は、凡庸と個人主義の改善である。
8. 道徳教育の第三段階は、過度の自己本位や冷淡さの是正である。
9. 人間的完全性の具体化としての、賢明で有徳な人の描写の中に、慈恵についてのスミス

の見解が最もよく表現されている。

正直な感想として、著者の問題意識は明快であるが、本書全体はそれに十分答えているとは思えない。読み手の問題といわれそうだが、難解な単語や文章表現は読みにくい。以下では、率直な疑問を提示して、本書の問題点を探ってみよう。

根本的疑問は、現代の資本主義のもたらす弊害をどう解決するか、という経済的な問題意識から出発しているのに、その経済的な解決方法が論じられていない点である。現代の「新しい資本主義」の問題状況と言えば、くしくも著者編集のTMSの序でアマルティア・センが明言しているように、投機的金融資本の専横、それによって生じる取引上の信頼関係の喪失が取り上げられるべきだろう。本書は、それには触れず、すべての原因を物質主義のもたらす「道徳的腐敗」に一元化し、スミス道徳哲学の究極的目標が「賢明で有徳な人」の形成にあったと解釈して、規範的倫理学による人間変革の道を示しているのである。

これは、著者が経済学の道を疑問視しているからである。著者は、TMS第6版VIがWNの経済学で解決できず道徳哲学に遺譲された問題を解決しようとした、と断言している(p.62)。これは、スミス経済学が破綻したとする衝撃的な問題提起であり、経済学の創始者としてのスミス思想を一変させる。それは、TMS第6版の問題関心が「商業社会の道徳的腐敗」の解決にあったとする近年流行の解釈と重なり、今日における社会科学や経済学の行き詰まりを反映しているとも言える。しかし、問題状況が深刻であればあるほど、道徳的変革をいくら叫んでも実効性は少なく、社会科学的な解決が不可欠であり、そこに社会

科学者・経済学者としてのスミス再評価の意義がある。この面からみると、本書はスミスを真に活かしたことになるまい。

ただし、視点を変えて、本書をTMS読解に限定したスミス倫理学研究であるとして読むと、そこには、鋭く詳細な分析と新たな読み方が提示され、学ぶべき点も多い。ただその読み方は、本書の問題点と表裏一体であり、それだけを抽出しても意味をなさない。むしろ、そうした本書独特の読み方を追跡していくと、その強引さが際立ってくる。慎慮、度量、慈恵のすべての徳を備えた「賢明で有徳な人」の形成が、スミス道徳哲学の最終目標だったという結論は、行き過ぎだろう。なぜなら、従来の研究が示すように、TMSの最大の貢献は、利己的人間同士の相互依存関係の中から、自然発生的に一般的道徳規則が形成され調和的社會が実現することを、「公平な観察者」の「同感」を媒介にした心理学的説明によって明らかにした点にあるからである。TMS第6版が「賢明で有徳な人」を強調したのは事実であるが、それは「自己愛」に基づいた人間観を否定したわけではない。さらにスミスにとっての中核的徳は「自制 self command」であり、「慈恵」は副次的である。慈恵は、自然的秩序の中で自己の役割を担う限りでの他者に対する配慮であって、キリスト教的徳として提示されてはいない。

最後に、本書が結論として提示する「卓越の経済 economy of greatness」は、スミスとは全く異なる意味に変えられている。著者は、「物質的かつ道徳的な卓越性を備えることができる『卓越の経済 oeconomy of greatness』(TMS IV.i.10)の実現を推進する彼[スミス]の努力」(p.210)と述べているが、この oeconomy of

greatness は本来「有力者の家計」のことであり、TMS では、有力者の奢侈や気まぐれが貧民に仕事を与え社会の利益を推進するという意図と結果の逆転＝「見えざる手」の説明のために使われている。著者はそれを自己の結論を

表す「卓越の経済」の意味に変質させている。このような独断的な読み替えは、思想史研究からの逸脱だろう。

(おごせ としあき・兵庫県立大学)

Tomaž Mastnak (ed.),

Hobbes's Behemoth Religion and Democracy

(Imprint Academic, 2009, xi + 339pp.)

山田 園子

本書は2003年に刊行された *Filozofski Vestnik* (スロヴェニア科学技術院科学研究センター哲学協会誌) の『ビヒモス』特集を単行本にしたものであり、『ビヒモス』を対象にした貴重な論文集である。単行本化の際に、編者の T. Mastnak が37ページにわたる詳細な解説を追加し、さらに自身の寄稿論文を全面的に改訂した。特集刊行のねらいについては、雑誌上の序文の方が明瞭である。そこで Mastnak は現代的課題との関連を強調し、寄稿者に「主権の崩壊と国家にかんする、かつ宗教的及び民主主義の原理主義の台頭にかんする今日的議論に資する」論文を求めた。この編者の意向を反映して、収録論文の中には、「9.11」直後のブッシュ大統領演説やキリスト教原理主義等への直截な言及を行うものがある。

本書の構成は、Mastnak の序文と自身の論文の他、N.Malcolm、P.Seaward、J.P.Sommerville、A.P.Martinich、G.Slomp、P.Springborg、G.M.Vaughan、M.A.Soubotnik、I.Creppell、W.Lund、T.Sorell、そして R.P.Kraynak の論文を収録する。この内 Seaward は2009年に、現存する七手稿と五つの非合法印刷版のテキストクリティ

クを踏まえた『ビヒモス』を、クラレンドン版トマス・ホップズ著作集の一つとして刊行した。

『ビヒモス』の内容、執筆経過、印刷諸版・翻訳本の情報、研究史と評価、そして収録論文について、Mastnak の序文はその概容を要領よく伝える。『ビヒモス』は F.Tönnies の編集によるテキスト (1889年初版) でよく知られているが、ホップズ生存中から、非合法ではあるが印刷本が刊行され、また Malcolm の論文が明らかにするように、1708年にはラテン語に翻訳されていた。翻訳はフリードリヒ一世への献呈を目的として Adam Ebert が行い、現在は手稿のままベルリン国立図書館に収蔵されている。19世紀半ばになると、W.Molesworth が全集の一つとして『ビヒモス』を収録し、20世紀以降は、ドイツ語、イタリア語、フランス語、スペイン語、スロヴェニア語の翻訳刊行を見るに至る。

『リヴァイアサン』と比較すれば『ビヒモス』についての研究量は圧倒的に少ないが、それへの関心のあり様や解釈は多様であり、とくに1990年以降、研究の着実な歩みを見ること

ができる。本書収録論文は研究史上の課題を意識しつつ多様な議論を展開するが、各論文に共通する視点や論点がある。それは、『ビヒモス』と『リヴァイアサン』との関係について、『リヴァイアサン』の理論を擁護または適用した歴史叙述・内戦史として『ビヒモス』を見るのではなく、歴史的素材に立つ一政治論考として読む姿勢である。『ビヒモス』は『リヴァイアサン』とは異なる、あるいはそこで明瞭ではなかったホップズの見解を明らかにし、『リヴァイアサン』とは性格をまったく異にする、主権や政治秩序の崩壊を分析する書物だった。むしろ『ビヒモス』が『リヴァイアサン』の理論及びその実践の必要性を説明する。以下では、各収録論文を横断する形で共通する視点や論点を五点にわたって指摘し、これらをふまえて『ビヒモス』研究の今後の課題を考えたい。

第一に、恐怖という情念の把握が『リヴァイアサン』と『ビヒモス』の間で異なる。『リヴァイアサン』は、恐怖とくに暴力的死と罰への恐怖が戦争状態を回避させると指摘した。他方、『ビヒモス』は、恐怖として永遠の死へのそれを重視し、その恐怖がキリスト教徒の義務理解を誤らせると指摘する。この誤りが、主権者に服従するという政治的義務にかんして臣民を無知や無関心に放置し、さらに政治的、宗教的権威にかんする見解の争いと内戦を引き起こした。

第二に、『ビヒモス』はクレリカリズムの問題を強調する。クレリカリズムは聖職者の政治権力への侵出と世俗的支配、及びその主張を意味し、『ビヒモス』はとくに長老派聖職者とその反逆的な言動を攻撃する。Martinichはホップズの長老派理解の誤りを指摘するが、

それでも、不満をかかえた野心的聖職者を内戦の一因とみなすホップズの見解は認める。

第三に、『ビヒモス』は主権の崩壊要因として、クレリカリズムと民主制設立の欲求との合体、教義論争と「学識ある愚行」との合体を指摘する。MastnakやKraynakはこの点に、現代の宗教的原理主義につながるものを見出す。

第四に、『ビヒモス』は内戦をイデオロギー闘争、つまり民主制の主張と大衆動員を伴う見解の闘争として描く。『リヴァイアサン』はまず「人民」を創出しなければならなかったが、『ビヒモス』は統一的主権を正当化する広範なイデオロギー構築の基盤を探ろうとした。言い換えれば、『リヴァイアサン』の体系的理論は、人民の心を掌握しなければその目的を達成できないことを『ビヒモス』は明らかにした。

第五に、『ビヒモス』は教育改革を、とくに教育の場としての大学の改革を強調し、そこで「真の政治学」や「正不正の学」が教えられるよう求める。聖職者も、また民主制を求めて「学識ある愚行」をさらけ出したジェントルマンも、大学で学んだからである。『ビヒモス』における対話形式の叙述は、政治的教訓を伝え、学ぶ方法の手本の提供だった。

上記の指摘をふまえ、『ビヒモス』研究における今後の課題の一端として、内戦と王の処刑を経てもなお復活する君主制の強靱さの問題を指摘したい。『ビヒモス』は民主制を愚行と非難し、その大衆動員力を恐れたが、人民を反逆的指導者の単なるイデオロギー操作の対象とは見ない。扇動の対象となるものの、「その手が論争の行方を決める」人民は民主制を選ばなかった。Revolutionは権力の循環運動であり、O・クロムウェルの独裁を経て君主制に

落ち着いた。人民は民主制にどのような問題を感じ、君主制に何を期待して、その復活を歓迎したのか、『ビヒモス』の叙述から具体的に探りたい。このことは、社会契約と絶対

的主権者との共存という『リヴァイアサン』の「真の政治学」の理解に、『ビヒモス』から光を当てる一つの作業となろう。

(やまだ そのこ・広島大学)

Emilio Mazza and Emanuele Ronchetti (eds.),

New Essays on David Hume

(FrancoAngeli, 2007, 480 pp.)

伊勢 俊彦

イタリアに基盤を置く、あるいはイタリア出身のイギリス哲学・思想研究者の活躍は、国際学会等でつとに目にしているところではある。とは言え、イタリアの学界でのイギリス哲学・思想の位置というと、やはり、たがいに緊密に結びついて小グループによって担われるというのが想像される場所である。この論文集は、学術誌 *Rivista di storia della filosofia* の特別号として企画されたが、編集上の理由により単行本として出版されたという経緯を経ている。*Rivista* は、本書の40年前、1967年にヒューム特集号を刊行しているということで、本書の前書きには、それ以前の時期を含む、イタリアにおけるヒュームの紹介や研究の状況が述べられている。

しかし、この論文集自体は、イタリアのヒューム研究を紹介するというよりは、イタリアの諸大学の研究者の連携によって組み立てられてきた、さまざまな国際会議の主催をはじめとする活動の上に立つものであり、イタリア国外、とりわけ英語圏の研究者が数多く執筆し、収録されたすべての論考の本文はすべて英語である。

したがって、ここに代表されているのは、

イタリアのみならず、国際的な規模でのヒューム研究の近年の動向と云っていいであろう。実際、執筆陣のうちに、John P. Wright, James Moore, James A. Harris, Annette C. Baier らの名前を認めるとき、この本がイタリアで出版されているがゆえの特性は、あまり感じられないかもしれない。しかし、この本全体からは、歴史の中にヒュームを位置づけるという傾向が強く見て取られ、それは特殊イタリア的なものではないとしても、ヨーロッパの中でイタリアが占める位置からの見方に一致するものと思われる。

ヒュームと歴史といえば、ヒュームを歴史の中に位置づけるというだけでなく、ヒュームの思想と著作の中での歴史の位置づけもまた、探究されるべき主題の一つである。この点で、哲学的なヒューム解釈において登頂困難な高峰の一つとなり続けている Baier が、「イングランド史」の読解に乗り出したこと (*Death and Character*, Harvard University Press, 2008. 『イギリス哲学研究』第33号に書評掲載。) は、理論的な哲学を中心にヒュームを見てきた者にとっても、新たな視野を開ききっかけになる事態である。本論文集の Baier の論考は、す

で『*Death and Character*』に再録済みであるが、『*イングランド史*』を題材としたこの論文を、同時代におけるヒュームの北米やヨーロッパでの受容を扱った他の著者の論文と並べて読んでみるのも興味あることである。Mark G. Spencer と M. A. Stewart は 18 世紀の北米植民地でのヒューム受容を取り上げ、アメリカ独立革命にヒュームが与えた影響はわずかであったという通説に疑問を投げかける証拠を示している。さらに、この論文集の編者の一人でもある Ronchetti は、ジョゼフ・ドウ・メーストルとバンジャマン・コンスタンという対照的な思想の持ち主たちが、革命と反革命（王政復古）の可能性をめぐって、ヒュームの『*イングランド史*』の論述をどう受け止め、用いたかを、3 人からの多くの引用を含む叙述をつづけて明らかにしている。

「歴史・政治・宗教」を扱う本書の第 3 部には、「知性」「道徳と文芸批評」という、ヒュームの哲学的解釈で中心を占めてきた主題を扱う二つの部門が先立つ。しかし、ここでも目立つのがヒュームの哲学自体の歴史的位置づけを重視する姿勢である。第 1 部の冒頭を飾る Wright の論考は、ヒュームの哲学を「自然主義」と特徴づけ、20 世紀のヒューム解釈における最も重要な新傾向を導き入れたケンプ・スミスの議論を取り上げる。Wright は、ヒュームをハチスンの自然主義者として位置づけ、ニュートンに連なる、力学的・機械論的な自然主義を否定的に見るケンプ・スミスの主張を批判的に検討しながら、ケンプ・スミス自身が持っていた哲学的動機に光を当てる。第 2 部でも、ハチスンとヒュームの関係の検討は大きな比重を占めている。この点では、ヒュームをハチスンに近づけて解釈する David F.

Norton と、むしろヒュームのホップズ主義的側面に注目する Moore のあいだのやりとりがここ十数年行なわれているが、この論文集には、Moore の新しい論文と、一連のやりとりの経緯と論点をまとめた Luigi Turco の論文が収められている。

このほか、本書には、ヒューム自身の芸術とのかかわりを伝記的資料によってたどった論考 (Roger L. Emerson) や、逆に、あの世でロールズとヒュームが出会ったときにいかなる対話が行なわれるかという自由な想像を綴った一文 (Flavio Baroncelli) など、それほど肩がこらず、ヒュームその人に対する親しみを感じさせる内容が含まれる。

この論文集オリジナルの素材だけでなく、『*Hume Novelties*』と題して、ヒュームにかんする最近の出版物の紹介や抜粋が含まれているのも、ユニークな特徴である。本書が現われた 2007 年は、クラレンドン版著作集の『*人間本性論*』が刊行された年であり、その編者である David F. Norton と Mary J. Norton は『*Preview*』と題して、その概要の紹介と、著作集の第 2 巻に収められた編注などの抜粋を寄せている。これらはすでに「新奇な」ものとは言えないであろうが、この論文集そのものと同じく、ヒュームの歴史的位置づけについての理解の深まりと広がりを示す流れに乗るものである。同じくこの「おまけ」コーナーに収められた一文で、Peter Jones は述べる。「哲学のプロたちは、「厳密に哲学的な内容」とか言い出すほうに流れていくし、ほかの専門の人たちの話すことは哲学者にかかると知的内容がゼロだと片付けられるような典型的なものである。やるべきことは多い。しかし、そう考えたからといって、編者たちの意欲と勇

気を祝福するのを惜しむことにはならない。参加者たちにとって、このような協同の積極的な成果は、ゆっくりとした、いらいらするようなものであり、多くの望まざる政治的、知的、社会学的障壁を含むであろう。しかし、その協同が続くようあらゆる励ましが、それとともに、成果についての幻覚で容赦ない評

価が必要である。」(Marina Frasca-Spada and Peter J. E. Kail (eds.), *Impressions of Hume*, Oxford University Press, 2005 の紹介より。) 同じことが、この論文集全体に、また、専門分野の垣根を越えたヒューム研究そのものについて言えるであろう。

(いせ としひこ・立命館大学)

Dennis C. Rasmussen

*The Problems and Promise of Commercial Society:
Adam Smith's Response to Rousseau*

(The Pennsylvania State University Press, 2008, xi + 193pp.)

柘植 尚則

本書は、ルソーが『人間不平等起源論』で行った「商業社会」批判に対して、スミスが『道徳感情論』や『国富論』でどのように応えたのか、という問題について論じるものである。著者は、ルソーの批判がスミスの思想に重要な影響を与えたことや、スミスが商業社会に対するルソーの懸念の多くを共有していたことを示し、そのうえで、スミスが商業社会をどのように擁護したのかを明らかにしている。

まず、Chapter 1 “Rousseau’s Unhappy Vision of Commercial Society” では、商業社会に対するルソーの批判が考察されている。著者によれば、主な批判として、①商業社会では、労働が分割されるだけでなく、労働者自身も分裂させられる、②商業社会では、人々は他人の意見に依存するのを避けられず、そのために、誇示・欺瞞・不道徳が生まれる、③商業が貪欲を助長することで、欲望は無限に広がり、人々は、掴むことのできない幸福を得ようとして生涯を費やす、という三つがある。著者は、ルソー

による三つの批判を、①“division of laborers” critique、②“empire of opinion” critique、③“pursuit of unhappiness” critique と名づけている。

そして、Chapter 2 “Smith’s Sympathy with Rousseau’s Critique” では、ルソーの商業社会批判に対して、スミスが驚くほどの共感を示していたことが論じられている。著者は、その証左として、スミスが以下の点を認めていたことを挙げている。すなわち、①分業は大きな不平等を生み出す、また、人々を低能で無知にすることで、人間の尊厳に対して測り知れない犠牲を強いることがある、②他人の意見に対する人々の強い関心は、誇示や道徳的腐敗といった問題を招くことがある、③人々は、つかの間の満足しか与えない「つまらない物や取るに足りない物」を求めることに、労苦と熱意を傾けるようになる、という点である。

以上を踏まえて、Chapter 3 “The European Peasant and the Prudent Man” では、ルソーの

“division of laborers” critique と “empire of opinion” critique に対するスミスの応答が示されている。スミスは、分業や他人の意見への依存に伴う弊害を認めていた。それにもかかわらず、分業が生産力を増大させ、貧民の生活水準を向上させる可能性を開くがゆえに、分業を擁護し、また、他人の意見に対する強い関心が、道徳の基礎となりうるがゆえに、むしろ良いことであると主張した。このように、著者の考えでは、スミスは、経済的・道徳的〈バランスシート〉という観点から、商業社会のほうがそれ以前の社会よりも望ましいと論じたのである。

続いて、Chapter 4 “Progress and Happiness” では、ルソーの “pursuit of unhappiness” critique に対するスミスの応答が示されている。スミスは、この批判に対する答えを、商業の政治的な帰結のうちに見出した。スミスによれば、商業社会の最も重要な利益は、他の社会よりも大きな自由と安全を人々に与えることである。幸福にとって主たる障害となるのは、依存と不安定である。商業社会は、こうした害悪を緩和するものであり、初期社会と比べて、人々の幸福を促進するものである。商業社会には、様々な利益と不利益が混在しているとはいえ、商業社会は多くの人に尊厳ある生活を送る機会を与えるがゆえに、そうした混在はましなものである。

最後に、“Conclusion” では、スミスの議論の全体的な特徴と現代的な意義が述べられている。著者の考えでは、商業社会に対するスミスのアプローチは〈原理的〉というよりもむしろ〈プラグマティック〉であり、スミスによる商業社会の擁護は〈抽象〉や〈イデオロギー〉というよりもむしろ〈費用－便益分析〉

に基づいている。別の言い方をすれば、スミスの議論は当時の商業社会を〈正当化〉することよりもむしろ〈改良〉することを主眼にしているのである。それゆえ、スミスの思想について考察することは、現代の商業社会（資本主義・自由主義）を批判する者にとっては ‘reminder’ となり、擁護する者にとっては ‘wake-up call’ となるだろう。

以上が本書の概要である。その意義は、何よりもまず、スミスの思想に対するルソーの影響について包括的に論じていることにある。スミスがルソーから影響を受けたことは、研究者の間では周知の事実であり、日本でも、内田義彦や木崎喜代治の論考をはじめとして、早くから議論がなされてきた。だが、著者も述べるとおり、本書は、スミスの思想に対するルソーの影響を主題にした本格的な研究書としては、最初のものと思われる。

また、ルソーの商業社会批判に対する応答という視点から、スミスの思想の全体を再構成していることも、本書の意義である。スミスの商業社会観がルソーの批判に対する応答であることは、すでに多くの研究が明らかにしてきたが、本書は、ルソーとスミスのほとんどの著作にあたりながら、そのことを精緻に論証している。そして、それを通じて、スミスの思想の全体がルソーに対する一つの応答になっていることも明らかにしている。

その一方で問題になるのは、スミスがどこまで自覚的であったか、ということである。たとえば、著者は、スミスが、他人の意見を基礎とする道徳を唱えることで、ルソーの “empire of opinion” critique に〈応答〉していると論じている。だが、スミスの道徳論は、道徳感覚学派の観察者理論の系譜に連なるもの

である。それゆえ、正確には、スミスの道徳論はルソーの批判にも〈対応〉しうるものであると言うべきであろう。

また、商業社会に対する〈プラグマティック〉なアプローチや〈費用－便益分析〉に基づく商業社会の擁護が、はたしてルソーの批判に対する応答になっているのか、という問題や、

スミスの議論が商業社会の欠陥を根本的に克服するものであるのか、という問題もある。これらは理論的な問題であり、本書の課題を超えているのかもしれない。ただ、それらについて考えるうえでも、本書は必読の書である。

(つげ ひさのり・慶應義塾大学)

Michael W. Taylor,

The Philosophy of Herbert Spencer

(Continuum, 2007, xiv + 183pp.)

藤田 祐

19世紀後半に〈総合哲学〉を展開し影響力をもったハーバート・スペンサーは、20世紀に入ると急激に存在感がなくなった。しかし、近年になって、「スペンサー思想＝社会ダーウィニズム」のような一面的な図式に収まらないスペンサー思想の再評価が行われるなど、関心が高まり研究が進展した。それでもなお、今の時代は、本書でテイラーが取り上げているエピソードをなぞるならば、スペンサーの著作を夢中で読んで寝不足になるのではなく、スペンサーの著作が不眠症の解消につながる時代だろう。このような状況で、様々な領域の一元化を目指したスペンサー思想の全体像を概説するという難題に取り組んだのが本書であり、近年進展した研究を踏まえてスペンサー思想を簡潔かつ明解に提示している点で意義深い著作である。

スペンサーの著作が不眠症の解消に効く今日、スペンサーを研究する意義はどのようなものだろうか。本著の結論はネガティブなものである。一言で言うなら、スペンサーは過

去の思想家だということだ。なぜなら、スペンサー思想が前提にしているのは、現在では共有されていない世界観だからだ。本書でも、近年のスペンサー研究で重視されているスペンサーの宗教性が強調され、〈進化理神論 (evolutionary deism)〉という概念で位置づけられている。これは、非国教派の伝統に見られる考え方で、神が創造した世界は、自然法則を通じて神の摂理が実現していくことで完全な幸福が実現する理想状態に至るというものだ。最初の単著『社会静学』(1851)に登場する理神論の神は〈総合哲学〉では退場するが、スペンサー思想の核心にあるのが規範的な自然法則に依拠する〈進化理神論〉だとテイラーは強調する。

非国教派の思想とともにスペンサーの思想形成における重要な契機だとされるのが、出版業者チャップマンのサークルにおけるメアリー・アン・エヴァンズ (後のジョージ・エリオット) やG・H・ルイスらとの交流である。おじのもとで教育を受け体系的に哲学を学ん

でいなかったスペンサーは、ロンドンに移り住んだ後、チャップマン・サークルで、当時最先端の哲学や自然科学、特にコントの実証主義を吸収する。スペンサーを含めてチャップマン・サークルのメンバーが共有していたのが、世界は例外なく自然法則によって支配されており、科学的に自然法則を探究することですべての事象を説明できるという実証主義の世界観であった。テイラーによれば、「神の摂理が支配する恵みに満ちた自然」という理神論の世界観を骨格とし、このような実証主義の世界観を肉付けした不安定なものが〈総合哲学〉の世界観なのである。

規範的意味を持つ自然法則ですべてを説明することを目指す〈総合哲学〉の核となる概念が、不明確でまとまりのない均質から明確でまとまりを持った多様性へと至る進化である。規範的意味をもつ自然法則であらゆる事象を説明し、よりよい状態をもたらす進化を基礎づけたことで、〈総合哲学〉は歓迎され、伝統的な宗教に代わるものとして受容された。このような射程を持つスペンサー思想を断片的にとりあげることは、包括的な世界観を含むスペンサー思想を矮小化することになりかねない。この点をふまえた上で、心理学、生物学、社会学、倫理学という総合哲学の各領域を簡潔に説明した本書は、非常に優れたスペンサー思想の概説書になっている。

テイラーが強調するスペンサーの世界観を前提にすると、社会ダーウィニズムによって古典的リベラリズムを支えたと思なされがちなスペンサーの社会思想・政治思想は、どのように捉えられるだろうか。均質から多様へという進化概念を軸とするスペンサーの進化理論では、生物の進化は、用不用と獲得形質

の遺伝というラマルク理論と生存競争を通じた適者生存というダーウィン理論に基づく環境への適応過程と捉えられ、この過程に相伴って軍事社会から産業社会へという社会進化が起こると説明される。近年の研究と同様にテイラーも、スペンサー進化理論はダーウィン理論よりもラマルク理論に依拠したものだとする。個々人が環境へ適応しようと努力した成果が獲得形質の遺伝というメカニズムを通じて子孫に受け継がれることによって、人々の道徳が改善し社会が進歩する。究極的には、社会の進化はキャラクター（人間本性）の進化によって左右されるのである。テイラーによれば、スペンサーが伝えようとしたメッセージは、不適者や弱者を取り除くことではなく、よりよき未来で必要とされる属性を習得すべく懸命に努力すべきということだ。つまり、スペンサー思想は、政治という共同の営みではなく個々人の自己改善がよき社会をもたらすと考える反政治的なものなのだ。スペンサーは、独自の進化理論に基づいて、集団の力で社会を方向づける政治の役割を否定し、社会の進歩は、個々人が環境へ適応しようと努力して自己改善をはかる他に道はないと主張したのである。

テイラーの結論は、ハーバート・スペンサーを典型的な社会ダーウィニズムを唱えた思想家として断罪することも一面的であるが、同時に、現代の政治理論においても意義をもつ政治思想を唱えた哲学者としてスペンサーを救い出すこともできないというものである。スペンサー思想は、〈進化理神論〉やラマルク進化理論など、現代においては共有され得ない前提によっているからだ。テイラーによれば、スペンサーはダーウィン革命より前の世

界観に基づいて思想を展開した最後の大物であり、〈進化理神論〉と実証科学との緊張関係を抱え込んでいたヤヌスの顔を持つ思想家なのである。そうだとすれば、今日スペンサーを研究する意義はどこにあるのだろうか。スペンサーが反政治的な思想家だとしても、1880年代に国家介入を批判する反政治的な思想を展開することは、テイラーも別の著作で検討しているように、国家の役割をめぐる同

時代の論争において少なからず政治的な意味を帯びる行為である。20世紀に確立した福祉国家が転換点を迎えた現在、福祉国家への転換期に時代の流れに抵抗したスペンサー思想を再評価することは、社会思想史・政治思想史の観点からも十分に有意義なのではないだろうか。

(ふじた ゆう・無所属)